

会議顛末書

						記録者	徳安 柚花	
供 覧	教 育 長	次 長	部 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
件 名	令和5年度第1回龍ヶ崎市図書館協議会							
年 月 日	令和5年8月7日（月）							
時 間	午前10時～11時							
場 所	龍ヶ崎市役所本庁舎5階 全員協議会室							
出 席 者	出席者 【委員】 杉野委員、太田垣委員、椎塚委員、芳住委員、菊池委員、飯倉委員、朝日出委員、山村委員、長谷川智子委員、遠藤委員、堀端委員 【事務局】 国松課長、清水課長補佐、由利係長、記録者 【図書館指定管理者】 米川館長、佐久間副館長、小間分館責任者、榊原窓口責任者、泉支援担当				傍 聴 人 数	0 人		
事務局 （清水）	1 開会 会議の成立（15名の委員のうち11名が出席し、龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第25条第2項に規定している委員定数の過半数以上の出席） 2 文化・生涯学習課長あいさつ 3 委員長の選出 山村委員に決定 4 山村委員長あいさつ 5 議 事 それでは議事に入ります。 次第に従いまして、「令和4年度中央図書館事業報告」について、図書館より説明をお願いします。 （資料に基づき説明） 図書館からの説明が終了しましたので、質疑に入ります。委員の皆さまには、挙手をいただいたうえで、ご質問やご発言をお願いいたします。 委員の皆さまから、質問などはございますか。							
事務局 （国松）								
議長								
図書館								
議長								

遠藤委員	図書はどのような基準で購入するかどうかを決めているのでしょうか。
佐久間	書籍は書店組合と取次ぎのトーハンから購入しているのですが、そこに入荷した新刊を購入したり、市民からのリクエストに応じて月に一冊購入したりしています。これらは図書館の職員による審査を経て購入しています。また、図書の受け入れ基準がありますので、それに沿って購入を決めています。
遠藤委員	図書館の利用者には高齢者が多いため、市民からのリクエスト内容がかたよってしまうのではないのでしょうか。小中学校を通して子どもからリクエストを募ることで、子どもの利用促進につながると思います。
佐久間	2頁の(4)「学校図書館支援の充実」にあるように、学校図書館からのリクエストによる書籍購入も行っています。
議長	ほかにご質問等ございますか。
堀端委員	数値の確認ですが、利用者アンケートの17頁、(5)「おはなし会や、牛山純一上映会など、図書館のイベントに参加する」という項目の割合の数値が違うのではないですか。
泉	計算違いをしていました。申し訳ございません。
堀端委員	また、図書館利用者アンケートの18頁と24頁を比較すると、中央図書館と分館とで調査項目の選択肢が異なっています。去年、アンケートの選択肢から「普通」を廃止したと記憶していますが、分館アンケートの調査項目に「普通」の選択肢を残したことに何か理由があるのでしょうか。
佐久間	中央図書館と分館のアンケートの統一ができていませんでした。令和5年度の調査からは、分館のアンケートの選択肢を中央図書館のものにそろえます。
堀端委員	分館のアンケートを見ると、利用者の満足度が去年よりも全体的に大幅に上昇しています。どのようなことが原因なのでしょう。
小間	規模が小さく、利用者との距離が近い施設であるため、常連客の要望を取り入れやすいからではないかと考えています。
堀端委員	最後に、令和2年度から上昇傾向にあった電子図書館の登録者数が、令和4年度では伸び悩んでいます。このことについてどう考えるか、そしてどのように対応していくのか、お聞かせいただきたいです。
米川	令和3年度の登録者数が多かったのは、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の影響があったと推測しています。したがって、電子図書館の登録者数は400～500の間で推移していくのではないかと考えています。また、現在駒馬台小学校の全児童にIDを発行して電子図書館を学校で活用していく取組みを行い、電子図書館の利用促進に努めています。
清水	電子図書館の学校との連携の拡充につきましては、順次進めていこうとしているところです。教育長とも相談し、9月の校長会で各学校に取組みを紹介する予定です。

椎塚委員	電子図書館の ID は個人ではなく学年単位のアカウントということになるのでしょうか。詳細を教えてください。
米川	図書館が駒馬台小学校の 1～6 年生の児童全員分の ID を発行し、学校で児童と ID を紐づけしていただいています。卒業した児童のアカウントを削除し、入学した児童のアカウントを発行しているのは図書館です。
椎塚委員	卒業したら ID がなくなるのはもったいないように思います。小学校から中学校へ入学する際もアカウントを引き継ぎ、継続した利用ができればいいのではないかと思います。それはシステム上難しいのでしょうか。
米川	児童はそれぞれの中学校へ分かれて入学していくので、一人ひとり追っていくとなると、作業が煩雑になってしまいます。そのため、中学校の理解が得られるのであれば、中学校の入学を機にまた新しくアカウントを生徒に配布することを考えています。
椎塚委員	私立の中学へ行く児童もいることですし、難しいことは分かります。いい取り組みだと思しますので、ぜひ推進していただきたいと思えます。 もう一点お伺いしますが、新型コロナウイルスが 5 類に変更されたことを受けて、テレワークスペースの利用状況に変化はありましたか。
小間	中高生の利用が多くなってきていて、休日は全席ほぼ埋まっている状態です。
椎塚委員	社会人の状況はどうか。
小間	学生と中高年との割合はおよそ半々になっています。平日の夕方までは、テレワークのためにパソコンを持ち込む社会人の利用が主になっています。
菊池委員	図書館アンケートの 18 頁に図書館へのアクセスについての項目がありますが、「非常に満足している」の割合が多くなっています。来館者のほとんどは 70 歳以上の高齢者であるということに合わせて考えると、高齢者の多くは自家用車で来館しているということなのではないでしょうか。
米川	交通手段の統計はとっていないため、把握していません。ただ、カウンターで利用者が話す限りでは、車で来ているという人もいれば、免許を返納してバスで来ているという人もいらっしゃるようです。
菊池委員	来館者の交通手段もアンケートで聞いていただきたいです。また、市内を循環するコミュニティバスがもう少し利用しやすくなるといいですね。小学生や免許返納した人にとっては、バスの便が増えると図書館にも行きやすくなると思います。
清水	そちらにつきましては、市の公共交通関係の担当部署にもご意見を伝えさせていただきます。
菊池委員	中央図書館は学生にとっては利用しにくい場所にあると思っています。来館のための交通手段を多くつくっていただきたいと考えています。
清水	貴重なご意見ありがとうございます。市の担当部署にもお話をさせていただきますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長	<p>担当業務から外れていることかもしれませんが、施設の利便性のために他課とも連携をよろしく願います。 ほかにご質問等ございますか。</p>
遠藤委員	<p>学生への電子図書館の取組みは分かりましたが、一般向けや幼児向けの電子図書についてはどうですか。取手市の広報には、幼児向けの電子図書や豊富なジャンルの雑誌が利用できることが紹介されていまして、いろいろな人の電子図書の利用が期待できると感じました。</p>
米川	<p>電子図書の紹介につきましては、電子図書館のサイトに小中学生用のページを用意し、毎月各テーマに沿った書籍の紹介をしたり、ツイッター上で電子図書の入荷状況を紹介したりしています。取手市の広報誌については私も拝見しましたが、電子図書館について大きく取り上げられていて素晴らしいと感じました。今後、市の広報誌の担当と相談して、広報誌で電子図書館を取り上げていただきたいと思います。</p>
議長	<p>ほかの委員の方からご意見はありませんか。</p>
太田垣委員	<p>我々も子どもの読書習慣については危機感を強く持ち、学校の中でも生徒が書籍を手取るよう取り組みを続けています。県立の高校なので、市立図書館とは少し距離がありますが、お互い手を伸ばしながら、協力できる場所を探して取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
芳住委員	<p>令和4年度事業の実施状況につぼみ園への配送サービスについての報告がないが、令和4年度は行っていないのでしょうか。</p>
佐久間	<p>主催事業の実施状況の6頁にあるように、毎月つぼみ園への本の配送は続けています。</p>
議長	<p>他にご質問等がないようでしたら、「令和4年度中央図書館事業報告」について承認したいと思いますよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、承認いたします。</p>
	<p>6 その他</p> <p>事務局からの連絡事項</p>
議長	<p>ほかに連絡事項等がなければ、これで令和5年度第1回図書館協議会を閉会いたします。慎重なご審議、ありがとうございました。</p> <p>※議長：龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第25条第1項により会議の議事進行について、山村委員長が会議の議長を務める。</p>

	<p>令和5年8月7日に開催された龍ヶ崎市図書館協議会会議の内容については、上記のとおり相違ありません。</p> <p style="text-align: center;">令和5年 8月 日</p> <p style="text-align: right;">議事録署名人 _____</p> <p style="text-align: right;">議事録署名人 _____</p>		
要 措 置 事 項			
情 報 公 開	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">公 開</div>	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日

※ この様式は、会議顛末書その他、報告書（人事課に提出する研修報告書は除く）、交渉記録簿、打合せ顛末書等に適宜表題を変更して使用します。